

治二十五年四月)には上位得点者が次のように発表された。参考までに記す。

西洋音楽家

三百〇七点 小説家幸田露伴令妹

二百八十八点 東京女子高等師範学校兼東京音楽学校教授

百〇四点 東京音楽学校教師

日本音楽家

九十五点 麴町區富士見町

五十八点 高嶺秀夫夫人

三十二点 改進新聞社主寺家村逸雅夫人

舞踏家

五十点 海軍々医總監高木兼寛夫人

三十七点 衆議院末松謙澄夫人

まもなく瓜生繁は家庭夫人となり、ピアノの個人教授で子弟を育てた。晩年は瓜生海軍大将夫人として多忙な生涯を送った。昭和三年十一月三日没す。

幸田延子

瓜生繁子

遠山甲子

長原梅園

高嶺専子

寺家村愛子

高木富子

末松生子

奥山朝恭(おくやまともやす) 東京府士族

履歴(要約)

安政五年(一八五八)八月六日生。

明治七年(一八七四)十二月七日海軍水兵本部より五等鼓手申し付けられる。同日砲兵隊附申し付けられる。

同八年(一八七五)三月十一日三番小隊附申し付けられる。六月五日四等鼓手申し付けられる。

同九年(一八七六)二月十五日三等鼓手申し付けられる。

同十年(一八七七)二月十四日東海鎮守府より三等水兵申し付けられ、軍

楽隊専務となる。

同十一年(一八七八)十二月二十七日樂手に任ぜられる。

同十五年(一八八二)五月二十日海軍省より本官を免ぜられる。

同十六年(一八八三)五月五日音楽取調掛に雇い上げ小使取締を申し付けられる。日給金貳拾貳錢。

同年十二月一日願いにより退職、同日寫字生を申し付けられる。「俗曲改良の仕事を担当、箏曲や長唄の採譜を行った。」

同十七年(一八八四)十一月一日再び雇となり當直員を申し付けられる。

十二月四日生徒取締に転ずる。

同十八年(一八八五)七月二十七日取調掛兼庶務掛生徒掛を命ぜられる。

同十九年(一八八六)一月二十一日、三たび雇となり宿直員を申し付けられる。

この間奥山は音楽取調掛に所属している身分を活用して、音楽教員の資格を取得するための力を養っていたようである。二十年(一八八七)

七月八日、彼は音楽科の教員免許を取得した。そして一カ月後の八月二日付で兵庫県尋常師範学校に助教諭として赴任した。したがって音楽取調掛はこの時点で退職しているようである。明治三十九年(一九〇六)

彼は教員生活をやめ、全く一新して岡山市内に西洋料理店を開き後半生を送った(『音楽教育成立への軌跡』昭和五十一年「一九七六」二〇一頁。昭和十八年四月九日没。有名な唱歌「湊川」へ青葉しげれる櫻井の(明治三十二年六月)は彼の作曲である。

宮内省式部寮雅楽課伶人

宮内省式部寮雅楽課伶人

音楽取調掛における伶人たちの足跡は今日高く評価されている。田中康子氏が彼女の論文で「彼らは海軍々楽隊を先行者として西洋音楽の伝習を開始し、中心メンバーの多くが参画した音楽取調掛では逆に自らが先行者の役割を担った」と述べているように、伊澤修二を主軸とした音楽取調掛の事業は、彼らなくして成し得なかったといっても過言ではない。雅楽部の伶人が西洋音楽を習得はじめたのは明治七年で、明治新政府の国際化に伴い宮中での西洋音楽の需要が多くなったためであった。田中氏の論文をかりると、それまでは宮中で西洋音楽の奏楽が必要となると、軍楽隊が宮中上がったのだそうである。当時、国内で西洋

音楽の演奏できる団体は陸海軍の軍楽隊だけであった。宮中に専属楽団の必要を認識した当局は、低経費で実施する方策として同じ楽人である伶人に西洋音楽の習得を命じたのである。宮内庁楽部に保存されている『御沙汰留』には明治七年八月十九日付で式部寮から太政官宛に提出された次のような伺い文がある。

従前伶人奏スル所ノ樂ハ本邦固有ノ樂ハ勿論或ハ唐高麗百濟等諸邦ノ樂モ亦コレアリ如此他國ノ樂相傳リシモ自ラ時勢ノ變遷ニ因リテ人情ノ然ラシムル所ト相考候今ヤ歐洲諸邦ノ樂相開ケ陸海軍ハ勿論儀式内燕等ノ節ニ御採用有之時ニ當テ伶人之ヲ知ル時ハ其用博ク其職缺事ナク便宜ト存候因テ自今伶人伶員ニ命シ歐洲ノ樂傳習爲致度就テハ教師ハ當分ノ内海軍省ニ就キ學ハシメ候得ハ格別御入費モ不相高ト存候因テ海軍省打合回答相副此段高裁候也

欧州樂伝習許可の達しは十二月十四日に下りて、年齢四十歳以下、十五歳以上の伶人三十五名が海軍省楽隊につき伝習することになった。海軍省と式部寮との共同で雇い上げたジョン・ウィリアム・フェントン（月給二五〇円）の指導を一年間受けた伶人たちは明治九年十一月三日（太陽曆）、天長節宴会に最初の奏樂を行っている。

曲目

君が代（出御の樂）
グランド・マルチ
グランドネーショナルマルチ
ビューーテフルフロラル（美花）
クイキマルチ
御民われ（入御の樂）
演奏者

辻則承 b フラットコルネット
多忠孝 b フラットバリトン
奥好義 e フラットピッコロ
多久隨 e フラットクラリネット
東儀彭質 b フラットクラリネット
山井基萬 e フラットボンバルトン
芝葛鎮 g フラットベーストロムボーン
上眞行 b フラットテノールトロムボーン
このうち天長節には欧州樂を奏することが恒例となり、マーチやワルツが賑々しく奏された。吹奏樂から入った伶人の西洋音楽の習得は次にピアノへ及び明治十二年三月四日付で一等伶人芝葛鎮、二等伶人東儀季芳、四等伶人奥好義、御用掛小篠秀一にピアノを習得させたい旨伺いが出された。

明治十二年三月十四日

雅樂課 庶務課

先年来伶人へ歐洲樂傳習被命一同勉強罷在候トコロ元來歐樂音律之調査新曲撰譜等ニ於テハ洋琴相學ヒ不申候而者精密之調難出来候然ルニ幼稚園保姆松野クラ、儀者墺國人ニテ該洋琴練熟之趣ニ候處幸幼稚園唱歌傳習之因モ有之ニ付同人ヨリ伶人へ相傳候様仕度依之前同人ヨリ内議候處授業人四人ニテ壹ヶ月拾ケ度毎度一時間之教授被相定月謝金貳拾円ヲ以相傳可致之趣ニ付左之四名へ傳習被命候様仕度此段奉伺候也

一等伶人 芝 葛鎮
二等伶人 東儀季芳
四等伶人 奥 好義

宮内卿徳大寺實則殿

御用掛 小篠秀一

(『御沙汰留』)

このようにかなり高度の洋楽の基礎を習得して、明治十三年十月、音楽取調掛の最初の入学者二十二名に混じって八名の伶人が伝習生となった。その八名は奥好義、安倍季功、辻則承、林廣繼、上眞行、小篠秀一、多久随、山登松齡で、彼らはメーソンからピアノ・唱歌はもとより、和声の特別講義と管弦楽の指導を受けた。メーソンは伶人たちのするどい感覚と吸収力に驚き「いちじるしい進歩で管絃楽を奏することの出来たのは実に雅楽課の伶人たちであった」と賞賛している(四十二頁参照)。その力量がうかがえる演奏会を一つ紹介しよう。明治十四年七月九日の官中御陪食の奏楽である。

曲目

- 雨露に『小學唱歌集』より、原曲はシシリー島の民謡
- ナイト・ソング
- 富士山『小學唱歌集』より
- エルフィンワルツ
- 螢『螢の光』、『小學唱歌集』より、スコットランド民謡
- ヘール・コロンビヤ

演奏者

- ヴァイオリンⅡ 多久随、芝祐夏
- ヴィオラⅡ 辻則承
- フルートⅡ 奥好義
- クラリネットⅡ 東儀彭質
- チェロⅡ 上眞行
- ベースⅡ 山井基萬
- 唱歌Ⅱ 芝葛鎮、多忠廉、小篠秀一

(『御沙汰留』)

御陪食演奏は雅楽と洋楽が交互に奏されるのが常となり、このしきたりは現在につづいている。だが今日ではお料理が和食の場合は雅楽、洋食の場合は洋楽を奏する。

この伶人たちは半年間音楽取調掛で伝習を受けたのち、助教となって教壇に立ち、ピアノ・唱歌・聴音法・和声学の教授に当った。雅楽課からは明治十四年二月十七日付で次のような復命書が出されている。

三等伶人上眞行、同東儀彭質、四等伶人奥好義、五等伶人辻則承等此度音楽取調掛文部省御用掛兼務被申付候ニ付テハ當稽古所出仕其他諸参勤左之通相心得サセ可然哉此段相伺候也

- 一、稽古所日課右當分ノ内一週間兩日出席
- 一、恒例臨時儀式祭典
- 一、稽古所宿直右順番ヲ以勤仕
- 一、御陪食
- 一、他所出張
- 一、諸向ヨリ依頼、但本人直チニ依頼之分ハ別段ノコト、右順番参勤ヲ除ク

(『雅楽録』明治十四年)

伶人たちは音楽取調掛のみならず東京師範学校、同女子師範学校および学習院に向向する。さらに十四年からは音楽取調掛の幹事となった芝葛鎮とともに伊澤修二を助け、小学唱歌集の作曲(雅楽調・日本の歌調)、選曲ならびに音律研究(日本・西洋の音律)に成果を残した。またメーソン帰国後はメーソンが受け持っていた各所のピアノ調律を担当した。音楽取調掛の業績と並んで重要視されている伶人の仕事に、雅楽調で作曲された「保育唱歌」約百曲の編成がある。これは明治十年に東京女子

師範学校から依頼をうけて作曲したものであった。平出久雄の『保育唱歌』「覚え書」(『東亞音楽論叢』田邊先生遺曆紀念、昭和十八年)中に記されている保育唱歌の墨譜の序文をみると、その事情が明らかである。

明治十年十一月ヲ起源トシテ漸次撰成スル此詞曲ハ、東京女子師範学校幼稚園保育詞謳ノ譜ヲ同校攝理中村正直ヨリ式部寮ニ請ヒ、寮ヨリ雅楽課ニ下附セラレ、伶人ヲシテ墨譜ヲ撰定シ、寮頭ノ調査ヲ經由シテ、之ヲ該校保母ニ教授シ、生徒ヲシテ謳ハシム所ナリ。詞ハ該校ニ於テ西洋原謳ノ意味ヲ譯シ、或ハ日本ノ古歌ヲ撰拔シテ之ヲ用ユ。(以下略)

この序文につづいて伴奏楽器の指示がある。

唱謳ノ哥ハ笏拍子ニ節ヲ拍チ、琴ニ聲ヲ應和シテ謳フ。遊戯ノ歌ハ笏拍子ヲ拍チ、節ヲ左右ノ歩ニ踏ミテ謳フ

田邊尚雄氏は著書『日本音楽講話』(改訂版、大正十五年)で、初めは笏拍子を打ち、伴奏に笙、篳篥、笛、琵琶、箏を用いて全く平安朝式であったが、後には純学校用としてオルガン伴奏のみにしてしまったと記述している。これらの唱歌のいくつかは音楽取調掛の『小學唱歌集』や『幼稚園唱歌集』に取り入れられた。保育唱歌は平安朝の声乐と西洋の唱歌との融和を計って作られたはじめての教育用唱歌であった。それは音楽取調掛の唱歌作成に先行する事業としてわが国の洋楽史上重要な存在なのである。

(1) 『式部寮伶人の欧州楽伝習』『雅楽界』第五九号、一一六〜一一九頁。
(2) 右に同じ。

音楽取調掛で教鞭をとった伶人の履歴書(要約)

芝(藤原朝臣)葛鎮(しばふじつね) 東京府士族、旧楽人、従五位下左近衛将監兼大隅守

嘉永二年(一八四九)正月二十八日生。麻布区山元町四拾六番地。

明治二年(一八六七)七月二十七日百官受領被廢に付各位階を称す。但上

下の称自四位に至迄被廢。

同三年(一八六八)十一月十九日自今舊官人元諸大夫侍并元中大夫等位階

総て被廢。十一月二十四日御用に付東上申し付けられる。十一月二十七日

日任少伶人。

同四年(一八七一)六月六日叙従九位。八月十二日雅楽長助權助被廢更に

式部寮へ合併被仰付。八月二十三日任中伶人。

同六年(一八七三)六月二十三日家督願之通聞き届けられる。

同七年(一八七四)三月十日神武天皇御例祭参向并京都雅楽課御用に付出張申し付けられる。十二月十四日歐洲樂傳習申し付けられる。

同八年(一八七五)七月二十三日東京府士族附替願之通聞き届けられる。

同十年(一八七七)九月二十八日除服出仕申し付けられる。式部寮中大伶

人以下被廢更に一等伶人以下被置。十一月一日任二等伶人。

同十一年(一八七八)四月四日佛國博覽會出品樂譜書寫申し付けられる。

七月二日佛國博覽會出品樂器整理方一層勲勵に付賞與金七円下賜。八月

二十九日一等伶人以下被廢更に一等伶人以下被置。同日任一等伶人。九

月二日神宮神嘗祭参向申し付けられる。

同十二年(一八七九)三月十九日洋琴傳習申し付けられる。

同十三年(一八八〇)十月十二日文部省御用掛兼務申し付けられる。音楽

取調掛可相勤為手當一ヶ月金拾五円附与。

同十四年(一八八一)一月二十日内國勸業博覽會審査官申し付けられる。

九月二日内國勸業博覽會審査勲勵に付為其賞銅牌壹個授與。同日内國勸

業博覽會審査勲勵に付為慰勞金拾五円給與。九月十四日今後一ヶ月金貳

拾五円給與。九月十五日監事兼取調掛申し付けられる。調絃法の授業を

担当。